



Title	遂行分析(performative analysis)と発話行為(speech acts)
Author(s)	舟阪, 晃
Citation	大阪外大英米研究. 1979, 11, p. 1-20
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99032
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

遂行分析 (performativ e analysis) と発話行為 (speech acts)

舟 阪 晃

1 本稿の目的は、遂行分析と発話行為との関係について論じ、発話行為を研究する際に、遂行分析がどの程度、また、どの面で役に立つかを検討することである。周知のごとく、遂行分析は、Ross(70)で最も明示的な形をとって文法の中に紹介され、それ以後、多くの学者の論文において言及されてきている。このことは、遂行分析が、多くの問題点を持つと同時に、多くの示唆を与える面をも持っているということを意味している。本稿では、Ross(70)にさかのぼり、発話行為という分野から、そこに存在する問題点を検討していくことになるが、紙数の関係から議論を3節(22a)に限定することにする。

2 アメリカ構造主義言語学の枠組みの中では、与えられた文やその断片の内部構造を形式的な手順で分析していくことは可能であったが、PikeやHarrisを除けば、文やその断片との間の関係、いいかえれば、構造間の関係は、通例、「意味」の問題として排斥されてきた。したがって、たとえば、ある能動文とそれに対応する受動文との間に何らかの関係を認めたとしても、それを口外すれば、意味を根拠にした非科学的観察であるという攻撃をうけることはまずまちがいなかったといえよう。これに対し、Harrisは、分布(distribution)と代入(substitution)という概念を拡大し、構造間の関係を形式的に説明しようとした。Harrisによれば、C—Dという環境を設定し、ブランクの所にいろいろの項目を代入してみると、そこに入りうる項目と入りえない項目とが区別でき、それぞれが別々の類(class)をなすことになる。そして、同一の類に入りうる項目の間には何らかの関係があり、入りえない項目の間にはちがった関係があることになる。最初は、ブランクに入る項目は、音素や形態素のレベルに属するものであったが、Harris(52)では形態素の連続、それもかなり長い

連続になった。この段階では、長い連続を扱う方法論が不完全なため、同一の類に含まれる交替可能な項目の間にかならずしも完全な均一性があるとはいえないかった。この方法論が「変形」という概念により精密化されたのは Harris (57)においてであった。この段階ではじめて、アメリカ構造主義の枠内で、意味を根拠にしているという攻撃をうけずに、構造間、とくに文と文との間の関係に言及することが可能になったといえる。

Chomsky (57) では、「変形」が生成文法の枠内に位置づけられ、Harris の「変形」とはまったくちがった外枠が与えられたが、実際的な操作面では大差がなかったといえる。むしろ、共起制限に対する態度では、Harris (57) の方によりきびしいものがみられる。ともあれ、構造と構造との関係が、直接意味に依存しないで、話題にのぼることになった。

Chomsky (65) に到って、生成変形文法の理論的基礎が確定したわけであるが、それにともなって、実際の発話の分析面での精密化が行われた。たとえば、能動文と受動文との関係は、これまで多くの文献で扱われてきたのではあるが、Chomsky (65) で一応の結論がだされた。もちろんそれ以後さらに考察が加えられ、大きい修正が提案されたのであるが、とにかく Chomsky (65) がそれ以後の議論の出発点になった。他の構造についてもそれなりの検討は加えられたが、とくに、命令文については Hasegawa (65) が詳しい。Hasegawa (65) によれば、つぎの(1)–(3)は同一の基底構造から派生されることになる。

- (1) Come here!
- (2) You come here!
- (3) Come here, will you!

これらの文は同じ意味を持ち、いずれも「命令」を表わしているのであるから、同一の基底構造が仮定されるならそれだけ説明が簡単にことになる。ところが、(4)は、Hasegawa (65) の考え方従えば、(1)–(3)とはちがった扱い方をされるようと思われる。

- (4) I order you to come here.
- (4) は二義的な文で、遂行的な意味に解釈される場合と、単に記述を表わしていく

ると解釈される場合とがある。もちろんここでは前者の解釈の場合を問題にしているのであるが、その場合、(1) – (3) と、意味においても、発話の力 (illocutionary force) においても、大差がないといわざるをえない。

同様の考え方にてば (5) (6) についても疑問が生じる。

(5) Prices slumped.

(6) I am telling you that prices slumped.

(5) (6) とも同じ意味を表わし、発話の力もともに「陳述」(Statement) であるといえる。ところが、上記の枠組みでは両者に共通の基底構造は提出されない。つまり、同じ意味を表わしている構造が二つ以上ある場合、そのうちどれを同一の基底構造から派生するかはかなり恣意的に決められているように思える。いわば、表面構造を配慮した上での暗黙の了解があるといえよう。

一方、Ross (70) の遂行分析を認めるとして、上記の (1) – (3) と (4) , (5) と (6) との関係は、それぞれ、共通の基底構造から派生されることになり、意味と発話の力の類似性がより一般的に説明できることになる。この点で、Ross (70) は Chomsky のモデルをもとにした考え方よりも説明力が大きいといえる。しかし、これも万能ではない。つきの文をみてみよう。

(7) Come here please.

(8) You wil come here please.

(9) I request you to come here.

(10) I want you to come here please.

(11) $\left\{ \begin{array}{l} \text{Will} \\ \text{Would} \\ \text{Can} \\ \text{Could} \end{array} \right\}$ you come here please?

(12) Why not come here?

(7) – (12) はいづれも「依頼・勧誘」という発話の力を持っている。(7) – (9) は遂行分析で説明できる。(10) についても不可能ではない。しかし、(11) – (12) については意見の分かれるところであろう。たしかに、遂行分析を拡大し説明してい

る論文もあるが、からずしも十分な説得力があるとはいえない。さらに、つきの文をみてみよう。

(13) I must request that you come here.

(14) I have the obligation to request that you come here.

(15) It is necessary for me to request that you come here.

(13)–(15) は、同じく、「依頼」を表わしているのであるが、いわゆる遂行分析では説明が非常に困難であろう。

(16) I am happy to inform you that we have no class today.

(17) I regret to inform you that you will be punished.

(16)–(17) では、いわゆる遂行動詞が埋め込まれているわけで、遂行分析の条件に反しているのであるが、これらを一種の遂行文と認めることに反対はないであろう。

最後に、(18) (19) に言及しよう。

(18) Open the window.

(19) It's hot in here.

(19) が(18) を含意することがある。しかし、だからといって(19)を「命令」または「依頼」を表わす遂行文とみなすことは不可能である。ここまでくるともはや遂行分析の領域を逸脱し、発話行為や語用論(pragmatism)の領域に踏みこんだことになろう。

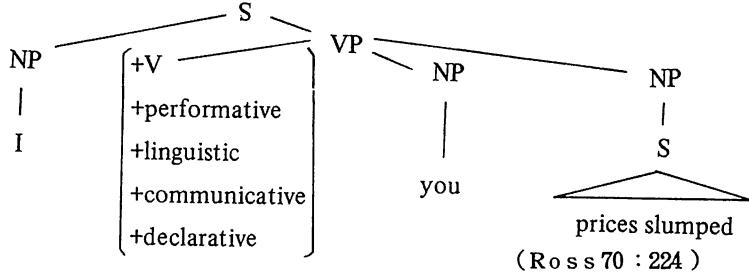
以上の考察をふまえて、発話行為や語用論の観点に配慮しながら遂行分析そのものを検討してみるのも無意味ではないように思われる。というのは、遂行分析を適用してみると、統語論や意味論とはちがった要因が働いているのではないかと思われることがしばしばあるからである。

以上の議論をまえおきとして Ross(70)にもどうう。

3 すでに周知のごとく、Ross(70)によれば、(20)は(21)のような基底構造をもつ。

(20) Prices slumped.

(21)



(Ross 70 : 224)

(21) 遂行削除が適用されると(20)が派生される。(21)の樹状図によって、潜在的な “I” と “you” とが明示的に位置づけられ、また、遂行動詞の素性によって下位の S の意味が決定されることが示される。つぎに、遂行節の特徴を列挙しておく。

- (22) (a) “I” が主語の位置に、 “YOU” が目的語の位置に前提される。
- (b) 遂行動詞は個々の動詞ではなく、 素性の束として規定される。
- (c) 遂行節は最上位の S の下にあり、 下位の S の意味や発話の力を決定する。したがって、 遂行節が埋め込まれることはない。
- (d) 表面構造としての文は基底構造のレベルで唯一の遂行節を持つ。
- (e) 遂行節は、 遂行削除と呼ばれる非構成要素削除変形により削除されることがある。

以上のそれぞれの特徴が考察に倣するのであるが、本稿では紙数の都合で (22a)のみに焦点をあてて議論したい。

Ross (70) では、 遂行節に “I” と “YOU” とを仮定する根拠が上げられているのであるが、 その議論を詳しく調べていくと、 いろいろ不都合が生じてくることがわかる。つぎに、 Ross (70) の主張のうちの主なものをとりあげ議論することになるが、 結論は、 (i) “I” や “YOU” の前提だけでは不都合で、 “speaker”, “hearer”, “assertor” などの統語上の基本語 (primitive) でないものが必要であるということと、 (ii) 遂行節は、 (21) で示されたように統語的に下位構造と密着しているのではないと思われるふしがあるということ、 である。

3.1 Ross の最初の主張はつきの文で始まっている。

- (23) (a) Tom_i believed that the paper had been written by Ann
and himself_i.
(b) *This paper was written by Ann and himself.
(c) This paper was written by Ann and myself.

(以上 3 例 Ross 70 : 226)

(23a) が文法的であるのは *himself* の先行語が同一文中にあるからで、(23b) が非文になるのは先行語がないからである。したがって、(23c) が文法的であるということから、“I”が上位節に仮定されねばならない。

- (24) Tom_i thinks that I tried to get Mary to make you say that the paper had been written by Ann and himself_i.

(25) I told Tom_i that the entries should be designed by Ann and himself_i.

(以上 2 例 Ross 70 : 227)

また、(24) から、*himself* の先行語はその項目が支配している S のすぐ上の S になくともよいことがわかり、(25) からは、先行語は上位文の目的語でもかまわないということがわかる。

以上の事実を確認すると同時に、もう一步進めて筆者の結論を導くために、(26)を用いて英語使用者の反応を求めたところ *herself* の場合を除いてすべて文法的という反応をえた。

- (26) This car was designed by John and myself.
ourselves.
yourself.
yourselves.
*herself.

結論としていえることは、Ross のように “I” や “YOU” を仮定するだけでは不十分で、“WE” や “YOU_(複数)^①”^② も含まれねばならない。遂行動詞の素性を考慮に入れれば “speaker” “hearer” という概念が必要になるといえよう。また、

先行語が主語でも目的語でもよいということからつぎのことが指摘できよう。つまり、"I"が主語、"YOU"が目的語であることはわざわざ否定しなくてもよいが、どうしてもそうでなければならない理由はない。いいかえれば、とにかく"speaker" "hearer"がどこかに仮定できればよいといえよう。

つぎに、統御(Command)関係について検討しよう。

- (27) (a) That the paper would have to be written by Ann and himself_i was obvious to Tom_i.
(b) *The girl who Tom_i spurned believed that the paper had been written by Ann and himself_i.
(c) *That the paper would have to be written by Ann and Tom_i is obvious to himself_i.
(d) *Tom_i was not present and many of the girls believed that the paper had been written by Ann and himself_i.

(以上 4 例 Ross 70 : 226-7)

(27a) では、再帰形とその先行語が統御関係にあり、また、先行語が再帰形より上位の S IC に属しているので文法的な文になっている。(27b) - (27d) はいづれも統御関係がなく非文である。このことから先行語と再帰形との間には統御関係がなければならない、というのが Ross (70) の結論である。しかし、この議論がすべての点で説得力があるというわけではない。

まず、(27c) であるが、この文中にある *himself* は、その指標が示しているように基底構造では *Tom* であったはずである。もしそうならそれが再帰形に変えられる根拠はどこにもない。つまり、(27c) は、統御関係を問題にする以前 IC、非文と認定されるべきものである。一方、(27b) は今の議論に直接関係のある資料であるが、それを確認し、さらに IC、議論を進めるために、筆者の調べた資

-
- ① "speaker" は発話遂行行為の主体を意味する。したがって、"He says..." の he はここでいう "speaker" ではない。
② "speaker" が行う発話遂行行為の受け手。

料の中から(28)をあげておく。

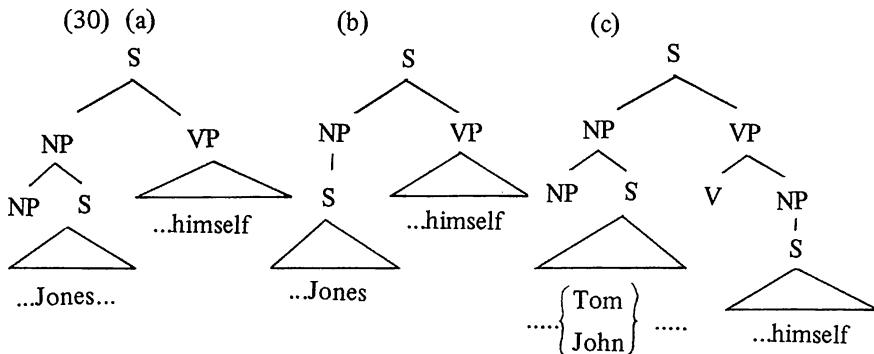
- (28) (a) *The girl who John_i met in the room believed that the car had been designed by Mary and himself_i.
(b) The girl_i who John met in the room believed that the car had been designed by Mary and herself_i.

(28a)は、(27b)と同じ構造で、先行語とその再帰形との間に統御関係がないので非文である。このことは、まったく同じ連続からなっているが両者の間に統御関係がある(28b)をみると明らかになるであろう。しかしこれすべてかたがついたわけではない。反例を(29)にあげておこう。

- (29) (a) The job they accused Jones of had been pulled by Smith and himself.
(b) That the job had been pulled by Jones was vigorously denied by his bird and himself.

(以上2例Anderson 76:6)

(29a) (29b)は、それぞれ、(30a) (30b)であきらかのように、先行語と再帰形との間に統御関係はない。同様に、(27b)と(28a)も、(30c)が示すように、統御関係はない。ところが、前者の二文は文法的文で、後者の二文は非文である。



以上のことから、再帰形が構造内の深い場所に埋め込まれると、その文の文法性は低下するようと思われるが、今のところ結論はだせない。ともあれ、Rossの主張する統御関係は、Rossが考えていたであろう程には強力なものではないよ

うである。

もう一度(27)へもどって、(27d)に言及したい。この文は、独立の二つの文が and 接続変形で結合されたものであると考えてよいが、先行語とその再帰形が別の S の支配下にあり、もちろん統御関係はない。この文が非文であるということは一つの事実として確認できる。ところが、統御関係がないということでは決定的な独立の二文の一方に先行語があり、他方にその再帰形がある場合に、英語使用者が好ましい反応を示すという事実もある。(31) がその一例である。

- (31) Tom_i has worked for the company for these 5 years. The workers believed that the car had been designed by Mary and himself_i.

以上の考察から、Ross が主張する統語上の統御関係は当初予想されたほど強い拘束力を持っているとはいえない。したがって、“I”や“You”が、(21)のように、下位の S に統語的に密着しているという考え方には再考がいるように思われる。いわば、「心理的な統御関係」が統語論や意味論とはちがったレベルで検討されてもよいといえよう。

最後に、三つの小さな問題に言及しよう。まず第一は(32)の文に関するものである。

- (32) We declare Cardinal Ottaviani excommunicated.

(Anderson 76:3)

この文では “I” や “YOU” が文字どおりには出ていないわけであるから、(21)はそのままの形では適用できない。

第二は(33)に関するものである。

- (33) I agree with you that the letter should have been written by Harry and ourselves. (Fraser 71:10)

再帰形の先行語は I と you の両方であると思われるが、もしそうなら、上位文にこの両者が存在するだけで十分で、それらが、(21)のように、主語と目的語の位置に指定されている必要はない。

第三は(34)に関するものであるが、この文については、Ross の考え方を、基

本線において、弁護することになる。

- (34) (a) You are hereby authorized by John and myself to buy that ship.
(b) You are hereby advised by Mary and myself that we are married.

(以上 2 例Fraser 71:11)

Fraser (71)によれば、(34)は *hereby* が存在するために遂行文であると考えられる。もしそうなら、遂行節は最上位の S の支配下に入るものであるから、それ以上上の遂行節は仮定できない。したがって、(34)は *you* で始まる遂行文の例ということになり(21)に反することになる。また、*myself* の先行語はどこにも仮定できないということになる。しかし、これはまちがった議論である。つまり、(21)は基底構造における関係を示しており、(34)は、(21)に受動変形を適用した後に生じる派生構造にすぎない。このかぎりにおいて、(21)に問題はない。

3.2 Ross (70) の第 2 の主張に移ろう。

- (35) (a) I told Mr. Feuerstein_i that $\left\{ \begin{array}{l} \text{I} \\ \text{you} \\ *he_i \end{array} \right\}$ felt tired.
(b) *You feel tired.

(以上 2 例Ross 70:247)

Ross (70)によれば、(35a)の場合、補文の主語と上位文の目的語が同一であると非文を生じることになる。逆に、(35b)が非文であることから、上位文の目的語即ち *you* が仮定できる。

つぎに、(36)を調べてみよう。

- (36) (a) I heard from you_i that you_i felt tired.
(b) *John_i heard from you that he_i felt tired.

(36a)の *you* は(35a)の *he* と類似した関係にあるが、(36a)は文法的文である。一方、(36b)は、(35)の議論に従えば、文法的であるはずなのに実際は非文

である。(36)は Ross (70) では説明できない例である。

さらに、(37)のような事実もある。

- (37) (a) *Tom said to Aileen_i that it was evident to her_i that the earth is round.
(b) *Teddy told me_i that it was fortunate to me_i that my mother was alive.

(以上2例 中島一今井78:270)

(37)も Ross (70) では説明できない。このような事実に対し、中島一今井(78)では(38)の仮設が提案されている。

(38) 補文内の「経験者」を表わすNPと、主文内の「受信者」を表わすNP
とが同一である場合には、文全体が奇異に感じられる。

(中島一今井78:271)

(38)を認めるとすれば、(35)はもちろんのこと、(36)も(37)も説明できることになる。

ところが、筆者の調査によれば、(39)は両方とも文法的な文である。

- (39) (a) I told John that he had felt tired.
(b) I am telling you that you were tired then.

もし(38)が正しければ、(39)は非文、または、奇異な感じを与える文になるはずであるが、実際は文法的な文である。したがって、「経験者」である「時点」と、「受信者」である「時点」についても配慮が必要であると思われるがここでは深入りしない。とにかく、ここまでくれば、Ross (70)で仮定された "I" と "YOU" では処理しきれない現象があることが明らかになったと思う。

3.3 As for 句に関して(40)を検討してみよう。

- (40) (a) *As for herself, she won't be invited.
(b) As for myself, I won't be invited.

(以上2例 Ross 70:231-2)

Ross によれば、(40a)は、*herself* の先行語がないため非文になり、一方、(40b)が文法的であるのは *myself* の先行語が遂行節の中に仮定できるか

らであるという。*As for* 句の中の再帰形の先行語が、下位の補文の中にではなく上位の文の中にあると考えられる根拠は(41)で与えられる。

- (41) (a) As for the students, they're not going to sign.

(b) *As for $\left\{ \begin{array}{l} \text{them} \\ \text{themselves} \end{array} \right\}$, the students aren't going to sign.

(以上 2 例 Ross 70 : 230)

(41a) では、順行代名詞化 (forward pronominalization) が働いていることになり、*as for* 句は補文の上位にあっても下位にあってもよい。一方、(41b) では逆行代名詞化 (backward pronominalization) が働いているが、その結果が非文になるのは、*as for* 句が補文より上位にある場合だけである。ここまで議論に関しては Ross は正しいといえる。

しかしながら、筆者が調べた(42)をみてみると、これまでの筆者の主張どおり、遂行節に "I" と "YOU" を仮定したのでは不十分であることがわかる。

- (42) (a) As for ourselves, we won't be invited.

(b) As for yourselves, you won't be invited.

(41) に關して *as for* 句は補文よりも上位にあるということを指摘したのであるが、*as for* のあとにくる NP と補文内にくる項目との特別の規制関係についても指摘しておきたい。

- (43) (a) As for the students, adolescents almost never have any sense.

(b) *As for the students, hydrogen is the first element in the periodic table.

(以上 2 例 Ross 70 : 281)

(43b) は、*as for* 句の中の NP と同一指示の項目を含んでいないために非文になっていると考えられる。一方、(43a) は、*the students* と同一指示の項目 *adolescents* が補文にあるために文法的になっている。が、この場合、両者の間にある同一指示の関係はげんみつな意味でのものではないことに注意しておきたい。

つぎに、筆者が調べた資料の中から(44)をあげておこう。

- (44) (a) ?As for myself_i, she doesn't like me_i.
(b) As for the application of such knowledge, it's helpful to
be able to recognize the common noun-forming derivational suffixes, and.....

(44a)は、*myself*と同一指示の*me*が補文内にあるために、文法的な文になるはずであるが、実際は、容認可能性は低い。このことは、*as for*のあとのNPと同一指示の項目が補文内にあるだけでは条件としては不十分で、その項目は補文の主語の位置を占めなければならないということを示している。したがって、(44a)の地位が怪しいのは、*as for*句が補文の上位にあるという主張が不都合であるということを示すのではなく、補文内に問題があるためであるということに留意しなければならない。(44b)では、*as for*句の中のNPと同一指示の項目は補文中には発見できないが、この文 자체は文法的である。一方、(43b)は非文であった。この事実についてはさらに考察が必要であるが、本稿の主題とは直接関係がないのでここでは深入りはしない。

*As for*句は補文よりも上位にあるということを指摘したのであるが、それでは基底構造のどの位置にどういう形で出てくるのかという問題が残る。(45)を検討してみよう。

- (45) (a) As for myself, I promise you that I'll be on time.
(b) *I promise you, as for myself, that I'll be on time.
(c) I promise that, as for myself, I'll be on time.

(45a)の*promise*は遂行動詞であり、遂行節を構成しているのであるから、その上位の構造というのは考えられない。したがって、*as for*句が入るはずの上位構造はないということになる。一方、(45b)のように、*promise*と*as for*句を同一の節内において、後で*as for*句を前置することも考えられるが、(45b)自体が非文であることから、この考え方にも無理があると思われる。現在の時点では一番可能性のあるのは、*as for*句を(45c)にみられるような位置におくことである。これは一見すると、*as for*句が補文内に埋め込ま

れこれまでの主張と矛盾するようにみえるかもしれないが、これまで言及してきた「補文」は、(45c)でいうならば、*I'll be on time*にあたり矛盾はない。しかしながら、(46)のような文をみると、*as for* 句がおかれる節それ 자체が存在しないというしかなく、(45c)ですべてが説明できるわけではない。

(46) As for myself, I apologize. (Anderson 76:9)

この問題に関して、Ross(70)は語用論に言及し、語用論では‘I “in the air”’を仮定するので、遂行分析によるよりも説明がしやすいかも知れないしながらも、もし語用論に依存するなら(47)の二つの文のちがいが説明できないと主張している。

(47) (a) As for myself, I promise you that I'll be there.

(b) ??As for myself, I promise you that Tom will be there.

(以上2例 Ross 70 : 255-6)

しかし、筆者の考え方によれば、(47)の二文のちがいは語用論とは直接関係がない。問題は、*promise* が支配する補文内の主語の位置に *promise* の主語と同じものがきているかきていないかのちがいで、これは純粋に統語上の問題として処理できる性質のものである。したがって、今のところ、語用論的解決法が一番可能性があるようだと思える。

3.4 つぎに、(48)を検討しよう。

(48) This is a $\left\{ \begin{array}{l} \text{picture of} \\ \text{story about} \\ \text{description of} \\ \text{joke about} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} \text{myself.} \\ \text{*himself.} \end{array} \right\}$

(Ross 70 : 282)

Rossは、これまでと同じ論法で、(48)を根拠に遂行節の“*I*”を仮定しようとする。筆者も、これまでと同じ論法で、(49)を根拠に Ross の主張の不備を指摘することになる。

(49) This is a picture of $\left\{ \begin{array}{l} \text{ourselves.} \\ \text{yourself.} \\ \text{yourselves.} \end{array} \right\}$

3.5 According to 句に関して (50) をみてみよう。

- (50) (a) According to $\left\{ \begin{array}{l} \text{Indira Gandhi} \\ \cdots \cdots \\ \text{you} \\ * \text{me} \end{array} \right\}$, food prices will skyrocket.
- (b) Satchel Paige_i claimed that according to $\left\{ \begin{array}{l} \text{I. Gandhi} \\ * \text{him}_i \\ \text{you} \\ \text{me} \end{array} \right\}$,
food prices would skyrocket.

(以上 2 例 Ross 70 : 235)

Ross は、(50b)を根拠として、*according to* 句のあとの NP と上位節の主語とが同一の場合は非文が生じるとした。このことから、(50a)の上位節の主語の位置に“ I ”が仮定できることになる。つぎに、(51)をみてみよう。

- (51) Satchel Paige_i drives a truck that gets, according to him_i,
37.8 miles per gallon. (Ross 70:236)

(51) は、(50b)で非文となったものと「同じ」構造であるが、文法的であり説明ができないと Ross はいっているが、現在の時点ではこれは問題にならない。つまり、(50b)の動詞の素性には [+linguistic] と [+communicative] とが含まれているが、(51)のそれにはそのような素性は含まれていない。いいかえれば、(50b)の主語と(51)の主語とはその役割を異にしているということになる。したがって、単に「主語」といういい方を放棄するか、精密化すれば、この事実は説明できることになる。

3.6 (52)を調べてみよう。

- (52) (a) It was given by him to your sister.
(b) ??It was given by me to your sister.
(c) ??Tom_i thinks that it was given by him_i to your sister.

(以上 3 例 Ross 70 : 238)

(52c) から、上位節の主語と補文内の行為者句の代名詞とが同一の場合、文は非文とまではいかなくとも、その地位が怪しくなるといえる。一方、(52a)には、そのような同一性がないので文法的である。このように考えると、(52b)の上位節に“ I ”が仮定できる。この Ross の論法に対し, Fraser (71) と Anderson (76) は、行為者句に強勢がない代名詞がきた場合には、その文は自然でない (awkward) とし、(52b) は遂行節を仮定する根拠にならないとしている。しかしながら、(52) の三つの文のすべてが同じ程度に悪いという反応を示す人もあり、この考え方には説得力がある。一方、Ross の論法に対する反例として、Kuno - Kaburaki (77) は (53) をあげている。

(53) ??John's wife was hit by him. (Kuno-Kaburaki 77:39n.)

(53) では、行為者句の中の代名詞と同一の項目が上位節に仮定できないのに、その文法性は怪しいといえる。しかし、筆者の考えによればこれは反例にならない。Ross の主張は行為者句の代名詞と上位節の項目が同一である場合は不可としているのにすぎないのであって、同一でない場合はすべて文法的であるということまでは含意していない。いいかえれば、非文ないしは文法性の低い文がでた場合、上位節との関係でそうなっているときと、上位節とは関係なしに、問題の文自体の中に不都合があるときとがある。(53) は後者の例である。つまり、(53) の文法性は低いが、それに対応する能動文も、同様に、文法性が低い。結論としては、(53) の文法性の低さはそれに対応する能動文から持ち込まれたものにすぎないのであって、上位節の有無とは直接関係がない。したがって、Kuno - Kaburaki (77) の議論は Ross に対する反論にならない。また、すでに述べたごとく、Ross のあげた (52) はかなり不自然な文であるので、これを根拠には何も主張できない。

3.7 つぎに呼格について考えてみよう。

- (54) Chicago is a very fine city, $\left\{ \begin{array}{l} \text{young men.} \\ \text{men.} \\ \text{John.} \\ \text{*you.} \\ \text{*somebody.} \end{array} \right\}$ (Thorne 66:75)

- (55) (a) Go west, young men!
 (b) Come here, John!
 (c) John and Bill, come here at once!
 (d) Boys, you stop it!
 (e) You boys, come here!

(54) (55) にあらわれている呼格は、遂行節の“YOU”と関係があると思われるが、(54)で明らかのように、“YOU”の形が呼格ですることは許されない。一方、遂行節において“YOU”の他に3人称を許す枠を作ることも可能であるが、その場合、その枠の中に“the young men”, “the boys”などの形がくれば非文を生じることになる。つまり、(55e)の“You boys”は容認できるが、“The boys”は容認できないといふ特殊な事情がある。このことから、“You boys”は形としては3人称の形をなしているが、発話行為上は2人称と認知されているといってよいであろう。このような事実を説明するためには、遂行節に“YOU”を仮定しただけでは不十分で、“hearer”, “addressee”などの概念が必要になろう。

3.8 いわゆる三人称主語の命令文を検討してみよう。

- (56) (a) Everybody take off $\left\{ \begin{array}{l} \text{your} \\ \text{his} \end{array} \right\}$ coat!

- (b) Each of you take off $\left\{ \begin{array}{l} \text{your} \\ \text{his} \end{array} \right\}$ coat!

このような命令文と前節の呼格を伴った命令文とは明確に区別されねばならないということが今井一中島(78)で指摘されている。これは正しい指摘で、両者のちがいはつきの点に求められる。つまり、呼格は単数形・複数形が特別の制限なしに用いられるが、(56)の場合は、複数の“you”が前提され、その類の構成要員の一人(または何人か)が指定されている。表面的に三人称の形をとっている主語の背後に発話行為上は“you”が考えられているということは、その主語に照応する代名詞の所有形 *your* があらわれ、しかも、*your* の方が *his* よりも自然であるという事実により明らかである。また、*your* の代わりに *his*

も用いられるということは、この主語が文字どおり三人称の形としても認められることを示しており、発話行為の現象と統語上のそれとが、言語使用者の頭の中に混在しているといえる。

(56)の場合、背後に *you* が前提されているということをのべたのであるが、この *you* は Ross の遂行節で仮定された “YOU” とはちがっている。つまり、遂行節の “YOU” には複数形でなければならないという制限はない。さらに、統語上からいえば、(56b)の場合、*your* の先行語は、*each of you* の *each* であり *you* ではない。したがって、Ross の遂行節では (56) に対する説得力のある説明はえられない。

4 筆者は、本稿以前に、遂行分析を前提として、命令文や遂行副詞について考察してきた。その考察を通して、遂行分析の長所と短所が徐々に明らかになってきた。本稿では、遂行分析の原点に帰って、Ross の主張の主なものを再検討し、遂行分析は、統語上の問題なのか、それとも意味論上の問題なのか、それとも語用論上の問題なのか、という点に焦点を決めて議論をしてきた。もともと Ross の議論が小さな主張の集まりからなっているために、われわれの議論も、その主張の主なものを一つ一つとり上げ考察していくという形をとった。結論としていえることは、遂行分析が魅力的、示唆的のはず、それが語用論への展開の可能性を持っているという点で、また、遂行分析がかなり問題を含んでいるというのは、それが統語論や意味論に固執しているという点である。

本稿で指摘した論点はすべてが新しいものとはいえない。たとえば、遂行節に “I” や “YOU” ではなく、“speaker”, “addresser” や “hearer”, “addressee” を仮定した論文もあるが、筆者の知るかぎり、これらの概念は一貫しては用いられず、また、これらの概念を仮定する根拠も明らかにされていないことが多い。今井一中島(78)には、遂行分析についての詳しい考察があり、筆者も負うところが多いが、この中でも、遂行節の “I” “YOU” などの統語上の項目が認められている部分と、「発信者」、「受信者」、「経験者」などという意味論または語用論の、すくなくとも統語論のない、項目が認められている部分とが混在している。

本稿では、論点を遂行節に仮定される“ I ”と“ YOU ”のみに限ったわけであるが、遂行分析には他にもいろいろ問題がある。なかでも、「埋め込まれた遂行節」、法助動詞を含む遂行文」、「WH 命令文」など重要な問題があるが、これらについては改めてとり上げることになろう。

(1978 年 11 月 11 日)

BIBLIOGRAPHY

- Anderson, Stephen R.(71, 76): On the linguistic status of the performative/constative distinction. IULC.
- Chomsky, Noam (65): *Aspects of the Theory of Syntax*. MIT.
- Chomsky, Noam (57): *Syntactic Structures*. Mouton.
- Fraser, Bruce (71): An examination of the performative analysis. IULC.
- Harris, Zelling S. (57): Co-occurrence and transformation in linguistic structure. *Lg.* 33(57)3. 1.283-340.
- Harris, Zelling S. (52): Discourse analysis. *Lg.* 28(52) 1-30.
- Hasegawa, Kinsuke (65): English imperatives. Nakajima Fumio
Kyoju Kanreki Kinen Ronbunshu (Kenkyusha) 20-28.
- Jacobs, Roderick A. and Peter S. Rosenbaum (eds.) (70):
Readings in English Transformational Grammar. Ginn.
- Kuno, Susumu and Etsuko Kaburaki (77): Empathy and syntax. *LI* 8(77)4.
1-40.
- Nakajima, H. and Kunihiko Imai (78): *Bun (II)*: Gendai no Eibumpo 5.
Kenkyusha.
- Ross, John Robert (70): On declarative sentences. Jacobs-Rosenbaum (eds.)
(70) 222-72.
- Thorne, J.P. (66): English imperative sentences. *JL* 2(66) 69-78.